

社会福祉審議会第39回高齢者福祉専門分科会における主な意見

計画全体

- ・介護保険事業計画が中心となっており、高齢者福祉計画の部分の内容が乏しい。
- ・計画目標の“すこやかに暮らす”“いきいき暮らす”に対する重点取組がない。
- ・独居や高齢者のみの世帯が増えていく中で、在宅サービスの充実だけでは厳しく、堺市の状況に合わせた計画としてほしい。

介護保険サービス関係

- ・24時間対応のサービスへの市民ニーズが高いということなので、新サービスの定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、ぜひ導入してもらいたい。
- ・給付適正化事業が重点取組となっているのは適切なのか。
- ・小規模多機能型居宅介護事業所など、現在の計画で必要でありながら整備できていないサービスの整備も必要。
- ・人材確保の面からも、施設整備は計画的に進めてほしい。
- ・レスパイトケアについては、ショートステイなどの既存サービスの活用と支援を行うべき。

地域包括支援センター関係

- ・重点取組の「地域包括支援センターの機能強化」については、手段であって、何のために強化するのか目的がない。

認知症対策関係

- ・認知症に関しては、医療のウェイトが大きい疾患であるが、この計画では、医療との連携については、あまり触れられていない。今後どのような施策展開を考えているのか。
- ・認知症疾患医療センターについて、計画に位置づけるべきである。
- ・認知症地域支援推進員の各区への配置を検討してほしい。
- ・若年性認知症については、モデル事業的に取り組んでいただき、制度を構築してほしい。

権利擁護関係

- ・権利擁護サポートセンターでは、「法人後見の受任」と「市民後見人の養成」がうまく機能するようにしてもらいたい。
- ・財産管理より身上監護をしっかりと担える人材の養成が特に重要である。
- ・堺市は日常生活自立支援事業の利用が少ないので、日常生活自立支援事業の意義を明確に位置づけしてほしい。
- ・高齢者虐待などについては、行政の責任において適切に権限行使をしてもらいたい。

高齢者の住まい関係

- ・サービス付き高齢者向け住宅については、医療や介護について、過大に宣伝することもあるので、現場の実態を把握したうえで、計画を立てる必要がある。うわべだけの指導ではうまくいかないだろう。
- ・施設を充実するという項目がないが、待機者がいる状況で、市民が本当に安心して介護を受けて生活できるのか疑問である。
- ・高齢者の住まいをどう保障していくのかということ、重点取組としてもよいのではないのか。
- ・住まい抜きには地域包括ケアは考えられない。

その他

- ・第2章のデータ整理が不十分。
- ・現状認識に終わっており、課題の抽出ができていない。